

文化の受容

——「文化」と「国際化」の意味について

渡 邊 英 夫

はじめに

最近二つの興味深い本と出会った。A. L. クローバーとクライド・クラックホーンの共著『文化—概念と定義の批判的再検討』の第一部「文化という言葉の歴史」(『立命館国際研究第4巻2号』1991年)とミリュエル・ジョリヴェ編『*Racontez-moi "vous"* (フランス女性はこう考える)』(第三書房 1991年)である。

これらの書物が私の関心を引いたのは、その内容もさることながら、いずれも日本の大学生の学習の成果として作られたことである。前者は立命館大学国際学部で西川長夫氏の「地球時代の異文化交流」のゼミナールに集まった学生達によって翻訳されたものであり、後者はやはり上智大学外国語学部のフランス語科2年生の学生達が行ったインタビューとレポートをミリュエル・ジョリヴェ氏の協力でまとめ、外国語教材として上梓したものである。

現在の文化的混乱の時代に、あらためて文化の問題を根底から考えてみようとする試みが、文化概念の形成史を過去にさかのぼって探ることになり、また学習中の外国語の運用能力を実際に外国人にぶつけてみることは、アプローチの方法こそ異なるが、身をもって異文化交流に挑んだことに他ならないだろう。

私は「文化という言葉の歴史」から、この翻訳の指導者である西川氏の述べるように、「文化や文明といった時代のキーワードともいべき言葉と概念の研究の重要性」を再認識し、異文化交流といわれる「文化の受

容」を、やはり時代のキーワードである「国際化」と併せてそれぞれの意味を考えてみたい。

Ⅰ. 「文化」の意味

明治21年(1888年)6月『東京電報』に陸羯南は「日本文明進歩の岐路」と題する論説を発表した。時あたかも大日本帝国憲法発布の前年であり、帝国憲法制定過程や、後の民法公布に際してみられた論争の示すように、日本の国政のモデルがフランスからドイツへ移行した時であった。

「抑々各国民の国民主義なるものは、深く其根帯を国民特有の文化に発するなるが故に、若し此各国民を統一若しくは合同せしめんと欲せば、必ず文化を統一合同せしめざるべからず。然れども文化なるものは実に国民特有の性格を成す所の言語、風俗、血統、習慣、其他国民の身体に適合せる制度法律等を綜合せるものにして、之れを統一合同するの難きは、猶ほ小兒をして直ちに老人たらしむに異ならず¹⁾。」

陸羯南は国民主義の観点より文化を理解し、文化がnationality(国粋)と深い結びつきのあることを見抜き、文化=国民文化と認めている。これが当時のドイツ的な文化概念であることは極めて重要である。

もともとが「住む」、「耕作する」、「(宗教的な)崇拝」といったラテン語の *coler* から派生した *cultura* に由来するこの言葉は、もっぱら農業に関する用語として用いられ、都市に関わる「文明」と対比して用いられたが、1793年にドイツ語辞典に初めて「文化」(*cultur*)という言葉で現れ、これが非常に啓蒙主義的な内容で、フランス語における「文明」とほとんど同義で用いられたことは注目すべきことであった。

「文化——個人または民族の全ての精神的、物質的諸力の改良や

洗練。そのためにこの語は、啓蒙、つまり偏見からの解放による理解力の向上だけでなく、上品さ、すなわち習俗の改良や洗練も含む^②。」

しかし、これがやがて18世紀のナポレオンの台頭とドイツ占領によってドイツ・ロマン主義運動と結びついた文化概念として形成されてくる。宮廷風俗を表わす「文明」との対立点が強調される。「文化」概念と統合した「国民国家」概念の形成であった。啓蒙主義から反啓蒙主義へ、世界市民主義（ヘルダー、カント）からナショナリズムへ大転換を行い、「文化」は反動的な国家イデオロギー的色彩を帯びるようになる。そして、14回にわたる愛国的なフィヒテの講演『ドイツ国民に告ぐ』で、ドイツは祖国愛によって永遠性を獲得した「文化国民」として蘇ると説くようになる。陸の文化理解の原点である。

一方、ラテン語の *civis*（市民）、*civitis*（市民の）、*civitae*（都市）に由来する「文明」は古代ギリシャの都市国家に結びついた言葉である。フランス語の「文明」（*civilisation*）は *civiliser* の名詞形（1568年、ワルトブルグ）であるが、初出は1757年のミラポールの『人間の友、あるいは人口論』によるという^③。

「宗教は、異論の余地なく、人間性の第一の、そして最も有益な歯止めであり、文明の第一の原動力である。」

「もし私が文明とは何であるかと人に問えば、ある国民の文明とは、その習俗の穏やかさ、都会風の上品さ、礼節、そこでは礼儀作法が細かな法律の代わりをするようにみんなが心得ている振舞い方の知識である、という答がかえって来るだろう。だがこうしたことはすべて美德の仮面を示すに過ぎず、美德の顔ではない。もし文明が美德の内容と形式を社会に与えるものでなければ、文

明は社会にとって無意味である。」

宗教と結びついた精神性を強調するものとして「文明」が捉えられていることが注目される。当時のフランスの支配階級である宮廷に対する批判として出発したものである。続いて1760年のランゲ、1770年のレイナル等、「文明」は「理性」、「進歩」、「幸福」などと共に啓蒙主義哲学の中軸となる概念となっていく。

一方、イギリスで「文明」(civilization)の言葉が用いられるようになったのはフランスより遅れる。形容詞civilが用いられたのがすでにフランスより1世紀遅れた14世紀であった。辞書の初出は1775年の「アッシュの辞書」⁽⁴⁾である。

わが国の明治初期の「文明」概念に大きな影響を与えた、フランソワ・ギゾーの『ヨーロッパ文明史—ローマ帝国の崩壊よりフランス革命にいたる』はフランス革命後の「文明」概念を明らかにしている。ギゾーは「文明」に含まれる基本概念を「進歩」と「発展」であるとし、「文明」が社会的関係(制度、産業、政治、戦争など)と個人の内面生活(宗教・文学・科学・芸術)の二側面からなるという。

そして、この二側面の関連と結合の包括的概念としての「文明」を強調している。また、複数の文明を認め、多様なヨーロッパ文明の中心としてフランスがあると主張し、丁度フィフテが『ドイツ国民に告ぐ』の中でゲルマン民族の優越を「文化」によって説くに至ったと極めて類似している。西川長夫氏の『国境の超え方』には「文化」と「文明」の対立的な概念とその歴史的なプロセスが次のように説明されている⁽⁵⁾。

「文明」と「文化」ははじめ、対立的な概念というよりは、兄弟の概念としてほとんど双生児のように相次いで誕生し、同じ啓蒙思想の流れのなかで、共通した価値観と世界認識を表していた。それが対立した概念として成長するについては、ヨーロッパ、と

りわけフランスとドイツのあいだの危機的な状況を考えなければならぬだろう。フランス革命とロマン主義、普仏戦争、再度にわたる世界大戦、などの歴史的な諸事件が「文明」と「文化」を対抗的な概念として形成し、他方この二つの概念はそれぞれの歴史的な事件にイデオロギー的な支えを与えてきたのであった。フランス人は「文明」に執着して「文化」を顧みない——「文化」という名詞はフランスからドイツに輸入されたのであるが、「文化的」(culturel)という形容詞はフランスでは1世紀以上も存在せず、ようやく1929年になってドイツ語の形容詞kulturellから作られる、といった言葉の歴史がそのことを如実に語っている。他方、ドイツは「文化」を喧伝し、ドイツにおける「文明」の地位は低いままであった。普仏戦争はすでに「文化」と「文明」の戦いであったが、第一次大戦はその対立の様相をいっそう鮮明にする。第二次大戦の戦犯たちが「文明」の名において裁かれたことは、いまだわれわれの記憶に新しい。

ファシズムの台頭を目にしたヨーロッパの危機意識がこうした「文化」と「文明」の対立概念を客観的に眺めて学問の対象としようとする気風を生み、さらに19世紀に大きく発展した人類学がこれに貢献した。クレムの『人類文化史総説』⁹⁾は、彼以前の「教化」の意味で用いられた「文化」を、ほとんど現代の人類学で用いるものと変わらないものとしているが、すでにここではヘルダーや同時代人の用いた「啓蒙」、「伝統」、「人間性」などの用語は消滅している。さらに1871年、タイラーによって人類学的な意味の「文化」が定義された¹⁰⁾。

「文化あるいは文明とは、その広い民族誌的な意味において、知識、信仰、芸術、法律、慣習、その他およそ人間が社会の成員として獲得した能力や習性を含む複合的全体である。」

一方、クゥルティウスやエリアスによってドイツとフランスの文化概念の違いや、「文化」や「文明」を、国民の自意識の構造の伝達の難しさという観点から明らかにしているのが注目されるが、ここではその詳細を述べない。

我々の求めているのは「文化の現代的な意味」である。1944年のH. P. フェアチャイルド編の『社会学辞典』の中で、チャールズ・A・エルウッドが「文化」を定義しているが、その要約は次のとおりである⁶⁾。

「文化 culture は、象徴により獲得され、伝えられた行動、また行動のための様式から成り、人間の諸集団の特有の業績を構成し、さまざまな人工物の中で彼らが体現した物を含む。文化の本質的な核心は、伝統的な〔=歴史に由来し歴史によって選ばれた〕諸観念、特にそれに付された諸価値からなる。」

ここで歴史性が強調されるのは、ドイツの伝統的な文化概念に基づくものであろうし、基本的にはタイラーの定義を受け継いでいるといえよう。「文明」的な意味が薄れ、差異と個性性が強調されている。こうしてみると、文化の定義が時代やイデオロギーから独立できない一般性を阻む性格のものであることがわかる。A. L. クローバーとクライド・クラックホーンは「文化」は広い意味で社会と同義語として使われている⁶⁾、と述べている。

II. 「国際化」

「国際化」が「国際」から派した語彙であることはいうまでもない。「国際」は明治期に現れた新語であるが、当初は「万国」と記されていたものが、19世紀末に「国際」と訳されるようになったという。

もともと international は『Petit Robert』によると1801年初出で、nation の成立を前提に生まれたものである。田中克彦氏によるとヘボンの『和英語材集成』（初版1867年、第3版1886年）の本文ではなく付録の英和の部に

internationalの訳語として「Bankokuno」があるという。これが明治初期の日本人が万人のための法という意味で唱えた「万国法」(droit des gens)の「万国(universal)」の意味とすれば、internationalがフランス的な一元的な普遍主義を表すuniverselと同義で用いられたことになる。19世紀の民族国家の成立により、多くのnationが誕生し、それらのnation間の緊張関係を前提とした多元主義時代の言葉といえよう。

日本で「国際化」が論議されるようになったのは、1970年代から80年代にかけての日本経済の飛躍的な発展に伴い、日本が経済大国になった為、諸外国との接触が増え、深化したことはじまる。日本をめぐってモノ、カネ、情報、ヒトなどの流入、流出が急に行われるようになって、さまざまな問題が生じるようになった。つまり、国際化は日本が求めたのではなく、諸外国の求めに日本が応ぜざるを得なくなったといえよう。

さらに日本が国家形態や国民意識の上では常に世界の辺境にあるという現状認識から生じたものである。古代社会における「中国化」、明治以降の「西欧化」、さらに第二次大戦以後の「アメリカ化」などが、それを語っている。日本の国際化とは、国際習慣、労働観、教育制度、さらには度量衡までも含めて西欧的(国際的)な基準に合わせることであり、世界を市場とした日本経済の飛躍と発展、維持のための対外貿易の要請であった。また民族や国家などの固有の文化に縛られない地球規模の科学的発展と、その成果の享受の結果でもある。

ところが最近、一部のアジア諸国やオーストラリアなどで「ジャパニゼーション」といわれる現象が見られるという。日本が経済だけに限らず、ある種の「中心」となってきた新たな一面をさしている。いずれも国際化のもつ「植民地化」的な面といえよう。国際化の植民地化的な側面とは、国際化が相互性を欠いた一方的なもので、多元的な文化や国家を前提とした「inter-national(nation間の問題)」をゆがんだものになっている。

国際化論のある段階で、しばしば「内なる国際化」というスローガンで、同質的で多様性をなかなか認めようとしない日本人や日本社会が批判されている。国際化は対外関係をいうものであるから、「内なる」は国際と

は形容矛盾である。もちろん、この「内なる」は心がまえを示す情緒的な隠喩とも言えるが、同時に国際の前提となる国家 (nation) やナショナリズムが、前者が「民族」と「国家」を、後者が「民族主義」と「国家主義」の両義性を有するものと解釈すれば容易に理解される。稀にみる単一民族国家であるといわれる日本で、日本文化の一元性を強調し、その優越性を説くような日本国際化論¹⁰⁾が唱えられる所以である。

しかし「国際化」は必ずしも「欧米を中心とする先進国への適応化」だけではないことはいうまでもない。国家の枠を越えたすべての国々に実現を要請されるような国際化もある。地球環境問題や人権問題などは国民国家レベルでの解釈が不可能になっている。むしろ国家超越的 (transnational) で、地球的 (global) な視点での問題への対処が期待されている。ここでは単に一国の国民という意識を超えた世界市民的発想を持つことが国際化ということになる。先のプチ・ロベールに「国際管理下に置く」という意味の用例が挙げられている。

このように「国際化」は多くの人々に理解を促し、個人や、個人の所属するグループの利益に供するためになされるものであり、さらにはそれが地球レベルでの共存と繁栄に益するものであるといえる。

ところで「文化」について「国際化」が問題となる時の、文化の「国際性」あるいは文化の「国際化」とは一体何であろうか。国際性とは受け入れる側の「受容性」であり、「理解の能力」をいうのだろう。また、国際化はそれらの程度と変容の内容ということになる。

Ⅲ. 文化の国際化

文化は究極的には価値観の問題である。また梅棹忠夫氏のいうように「相互不信の体系」とも言われるが、「文化」が特有の構造化された体系とするならば、それは一つの価値体系として排除と受容の作用をもつはずである。また、こういった体系化を認めるということは、とりもなおさず文化相対主義を前提とすることになる。しかし、これはあらゆる国民や民族にそれぞれ固有の価値を認めることにより、文化の国境を作り、「純粹」な

文化や、文化の特殊性を主張する根拠を作り出す。そして結局、国民や民族の文化モデルの固定化を促すことにもなる。

しかし、すでに第一章で概観したとおり、文化は変化し、変容するのである。それぞれの社会に固有の慣習、信念体系、社会制度があるとするならば、その特定の社会の成員は、その特定の社会の文化を学び、子孫に伝えていくものである。文化の相違は環境の差異や歴史的偶然によって説明されるものとなる。また、文化は我々の適応していかなければならない環境や、他集団、他民族との接触によって出来あがったものでもある。さらに文化を文化的生産物を作り出す条件、あるいは基準と考えれば、文化は「学習」可能な変容性をもった「体系」であるともいえよう。従って文化の国際化とは、とりもなおさず文化の変容を促す異文化交流と定義されよう。

尾関周二氏はその著『国際化と〈コミュニケーション〉の思想』の中で文化の定義と言語（特に意味）の定義の平行性を指摘し、文化の学習がそのまま発話行為にあてはまることに言及している。次に挙げるスキャルハイムからの引用、およびオースティンのコミュニケーション行為の遂行的立場は相互主義的理解が文化の通用性、すなわち異文化理解と受容の可能性を示している。

「シンボリックな表現の「知覚」を分析すれば、意味理解が自然的対象の知覚とどの点で違うのかが、明らかになるのである。つまり意味理解とは、表現をもたらす主体と意味理解をする主体の相互主体的関係を認めることを要求する⁽⁴⁾。」

「象徴的表現の理解のためには、基本的には相互了解の過程への参加を必要とする。意味というものは、それぞれが行為、または制度、労働生産物、言葉、共同連関、文書のなかのいずれかに具体化されていようと、内側からのみ解明できる。シンボリックに

らかじめ構造化される現実性をなすのは宇宙であって、コミュニケーション不可能な観察者の眼には厳しく閉ざされていてまさに理解しえないものとしてとどまらざるをえない。生活世界は、言語能力と行為能力を用いる主体にのみひらかれているのである。この主体が生活世界に接近できるのは、少なくともメンバーのコミュニケーションに仮想的に参加し、自ら少なくとも可能的なメンバーになることによってである⁽¹²⁾。」

ここでは相互主義的關係にある主体の在り方そのものも、大いに問題とされるところである。例えば、順応主義や集団主義から脱却した「個の確立」があらためて問われなければならないだろう。

コミュニケーション行為の遂行的方法に文化受容の可能性を期待しても、固有の文化モデルに固執すれば、異文化理解や交流は自ずから限られたものとなろう。国際化とは「自一他」の変容であり、併せて受け入れる文化が全体として破壊されない範囲での相互干渉の程度であっても、単なる主観的な共感や愛情、あるいは「科学的認識（知識）」があれば容易に受容できるというものでは決してない。しかし、異文化の受容は互いの文化の平準化あるいは画一化⁽¹³⁾を引き起こすことは避けられない。この文化の平準化と画一化は新しい文化なのか、それとも「反」文化なのか。我々には異文化交流としての「国際化」が不可避的にもつこの二面性を止揚し、文化相対主義をも乗り越えた異文化交流の方法が求められている。そしてこういった試みの好例として、巻頭に挙げた大学生達の成果が教育としての異文化受容の可能性を与えてくれるものと思われるのである。

(1993. 11. 11)

〔註〕

- (1) 『陸 羯南全集 第一巻』 p 399
- (2) クローバー/クラックホーン「文化という言葉の歴史」(『文化—概念と定義の批判的検討』) p 91
- (3) Walter von Wartburg *Dictionnaire étymologique du français et de ses dialectes*
V R. Mirabeau *L'Ami des hommes ou Traité sur la population*, 1756
西川 長夫『国家イデオロギーとしての文明と文化』p. 7
- (4) クローバー/クラックホーン 「文化という言葉の歴史」 p 78
- (5) 西川 長夫『国境の超え方』 p 142-143
- (6) G Klemm *Allgemeine Cultur-geschichte der Menschheit*, 1834-52
- (7) E. B. Tylor *Primitive Cultur*, 1971 p.3
- (8) H. P. Fairchild (editor), C. A. Ellewood *Dictionary of Sociology*, 1944
クローバー/クラックホーン 「文化という言葉の歴史」 p 115
- (9) idid p.117
- (10) 例えば、「国際化とは国際社会の中で日本が国家として勝ち抜いていくこと」という
中曽根式「国際化」論
- (11) 尾関 周二『国際化と〈コミュニケーション〉の思想』p 23
- (12) ユルゲン・ハーバーマス 『コミュニケーション的行為の理論(上)』p.170
- (13) 柳田 邦男氏はこれを「中和化」と述べている。(柳田 邦男編『国際化の洗礼』文
藝春秋社, 1993)

参考文献

- 田中 克彦『ことばのエコロジー』 農山漁村文化協会, 1993年
- 西川 長夫『国境の超え方—比較文化論序説』 筑摩書房, 1992年
- 西川 長夫『国家イデオロギーとしての文明と文化』(『思想』1995年5月号, 岩波書店)
- クローバー/クラックホーン『文化—概念と定義の批判的検討』(第一部「文化という言葉の歴史」)『立命館大学国際研究』第4巻の2, 1991年, A L Kroeber and Clyde Kluckhohn, *Culture, a critical review of concepts and definitions*, Vintage Books, 1952年
- フランソワ・ギゾー(安土 正夫 訳)『ヨーロッパ文明史』 日本評論社, 1948年
- E. R. クルツィウス(大野 俊一 訳)『フランス文化論』みすず書房, 1977年
- 陸 羯南『陸 羯南全集』(第一巻 近時政論考) みすず書房, 1968年
- 梅棹 忠夫『梅棹 忠夫著作集』(第5巻—比較文明学研究) 中央公論社, 1989年
- ハルミ・ベフ『イデオロギーとしての日本文化論』 思想の科学社, 1987年
- 尾関 周二『国際化と〈コミュニケーション〉の思想』(尾関 周二他 編『国際化時代に生きる日本人』の第一章) 青木書店, 1992年
- 唐須 教光『文化の言語学』 勁草書房, 1988年

ノンベルト・エリアス（津田 節夫他 訳）『文明化の過程（上）』法政大学出版局，
1980年

ユルゲン・ハーバーマス（河上 倫逸他 訳）『コミュニケーション的行為の理論（上）』
未来社，1985年

フィフテ（大津 康 訳）『ドイツ国民に告ぐ』岩波書店，1940年

Muriel Jolivet *Racontez-moi "vous"*（フランス女性はこう考える）第三書房，1991年